

保護者の皆さまへ

南アルプス子どもの村小中学校

新型コロナウイルス感染症への対応ガイドライン

新型コロナウイルスの陽性者が発生した場合には、以下のように対応させていただきます。いま一度ご確認いただき、ご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

1. 感染の疑いがある子どもが発生した場合

子どもの感染が疑われる場合の定義は、平熱プラス1度以上、もしくは強い感冒症状 ※1 があらわれた状態です。

その場合、保護者へ連絡し、原則として自宅からお迎えの依頼をします。学校の職員による送迎はできませんので、ご家庭でどのような体制をとれるか事前に話し合いをしてください。

保健所や医療機関に個人情報を提出させていただくことがありますことをあらかじめご了承ください。 ※ 緊急連絡先に変更がある場合には、必ず、学校にお伝えください。

※1 咳・痰・鼻汁・咽頭痛・頭痛・倦怠感・呼吸苦・味覚障害・嗅覚障害・目の痛みや結膜の充血・関節、筋肉痛・下痢・吐き気・嘔吐などの症状。

【保護者がすぐにこられない場合】

受診に必要な情報として、同居の家族全員の発熱及び感冒症状、感染が疑われる人との接触の有無を確認させていただきます。その結果を学校医に連絡し、そのあとの指示に従います。

【医療機関で相談の結果、コロナ感染の疑いなし】

迎えがくるまで保健室か寮の空き部屋で待機し、症状消失まで自宅療養していただきます。

【医療機関で相談の結果、コロナ感染疑いあり】

居住地を保健所につたえ、相談のうえ指示された医療機関にて検査を受けることとなります。山梨県外で PCR 検査等を受けるよう指示があった場合、保護者自身で管轄の保健所へ連絡していただき、指示に従ってください。その場合、その内容や検査結果を学校にもお伝えください。

学校では、感染が疑われる子が過ごす場所の確保がむずかしく、他の子どもたちとの隔離が物理的に困難です。時間が経過するほど感染が拡大する恐れもあるため、PCR 検査をすることに決まった段階で帰宅していただきます。保護者の監護下で子どもが過ごせるようご協力ください。

また、迎えには公共交通機関を使用しないようお願いします。車での送迎には、運転時には前方席と後部座席とにわかれて乗車し、マスク、換気を徹底し、万全な感染予防対策をしてください。

2. 学校への連絡について

①本人、または同居の家族に発熱、咽頭痛、味覚嗅覚の異常、風邪などの症状が出た場合、体調が朝から優れない場合は、無理に登校せず、自宅で休養してください。（「出席停止」となり、欠席の扱いにはなりません）

②本人、または同居の家族がPCR検査（抗原検査を含む）を受けることになった時点においても、すぐに学校へ第一報をお願いします。

③本人、または同居の家族が濃厚接触者・接触者・陽性者になった場合も、すぐに学校へ連絡をお願いします。（出席停止の措置をとります。）

3. 学校、寮における新型コロナウイルス感染予防対策のルール

- (1) 学校では毎朝、寮生においては毎夕、就寝時間前に、検温と体調の聞き取りを実施します。検温で37.5度以上、あるいは平熱プラス1度以上あった場合、もしくは強い感冒症状が認められた場合、速やかに帰宅していただくか、学校医またはかかりつけ医に相談します。
- (2) 校内、寮内では原則としてマスクをつけて過ごします。ただし熱中症への配慮の必要があり、スポーツをする場合、または屋外では、密を避けながらマスクをはずしてよいと考えています。マスクは、家庭から持参していただきますが、学校でも不織布マスクを用意し、配布する環境を整えています。
- (3) 手指消毒用のアルコール消毒液を校内、寮内に設置します。登校時、食事、ティータイム、おやつの時間前後、運動後に手洗いをするように声かけをします。
- (4) 食事を配膳する人は、必ず手袋、マスクを着用します。
- (5) 直接手に触れるもの(ドアノブ、手すり、スイッチ、机等)は1日1回以上、消毒液等での拭き取りを行います。
- (6) 常時、または原則30分に1回、または、休み時間ごとに窓を最低10分程度開放し、室内の換気を十分に行います。(寮においても同様)
- (7) 寮における入浴時は人数制限をし、密を避けます。
- (8) 子どもの中に感染の疑いが生じた場合は、やむをえず休校措置をとる場合もあります。

以上